

実質赤字比率

普通会計（一般会計・北海道介護福祉学校特別会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す。

[計算式]

実質赤字比率

=

普通会計実質赤字額（A）

標準財政規模（B）

[本町の比率]

「－」

=

▲ 135,032千円

4,784,661千円

(▲ 2.82%)

<説明>

普通会計において赤字額が発生していないため、比率は算出されない。

※実質赤字額がマイナスの場合、比率は「－」表記となる。

[算定用数値]

A	普通会計実質赤字額	▲ 135,032千円
	一般会計	▲ 134,825千円
	北海道介護福祉学校特別会計	▲ 207千円
B	標準財政規模	4,784,661千円

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額（公営企業においては資金不足額）の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字や黒字を合算した上で栗山町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示す。

[計算式]

連結実質赤字比率 =
$$\frac{\text{連結実質赤字額（A + B）} - \text{（C + D）}}{\text{標準財政規模}}$$

[本町の比率]

$$\begin{array}{l} \text{「-」} \\ (\blacktriangle 15.30\%) \end{array} = \frac{\blacktriangle 732,159\text{千円}}{4,784,661\text{千円}}$$

<説明>

普通会計、特別会計、事業会計において赤字額が発生していないため、比率は算出されない。

※連結実質赤字額がマイナスの場合、比率は「－」表記となる。

[算定用数値]

A	普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質赤字額の合計額	0千円
B	公営企業の特別会計に係る資金不足額の合計額	0千円
C	普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質黒字額の合計額	208,723千円
	一般会計	134,825千円
	北海道介護福祉学校特別会計	207千円
	国民健康保険特別会計	37,799千円
	介護保険特別会計	35,889千円
	後期高齢者医療特別会計	3千円
D	公営企業の特別会計に係る資金剰余額の合計額	523,436千円
	水道事業会計	419,441千円
	下水道事業会計	103,995千円
	住宅団地造成事業特別会計	0千円
	工業団地造成事業特別会計	0千円
E	標準財政規模	4,784,661千円

将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金残高、特別会計や第三セクター等の借入金残高に対する普通会計負担見込額など、各負債に対して普通会計が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化し、将来の財政の圧迫度を示す。

[計算式]

将来負担比率

=

将来負担額－（充当可能基金＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）

標準財政規模－元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

[本町の比率]

62.9%

=

2,480,027千円

3,939,652千円

前年度（74.4%）

<説明>

分子となる将来負担額について、地方債現在高が前年度比2億1,358万5千円の減、公営企業債等繰入見込額（主に下水道事業会計地方債残高）が前年度比2億2,113万9千円の減により、11.5ポイントの減となっている。

[算定用数値]

	令和元年度	平成30年度	前年比
将来負担額	14,046,968千円	14,446,924千円	▲ 399,956千円
①地方債現在高	10,533,723千円	10,747,308千円	▲ 213,585千円
②債務負担行為支出予定額	151,956千円	74,270千円	77,686千円
③今後、公営企業債の償還に充てられる特別会計繰出金見込額	2,130,733千円	2,351,872千円	▲ 221,139千円
④今後、一部事務組合の地方債償還に充てられる負担金見込額	0千円	0千円	0千円
⑤退職手当支給予定額に係る負担見込額	1,230,556千円	1,273,474千円	▲ 42,918千円
充当可能基金	1,386,211千円	1,280,343千円	105,868千円
特定財源見込額（※1）	1,921,377千円	1,868,956千円	52,421千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額（※2）	8,259,353千円	8,443,211千円	▲ 183,858千円
標準財政規模	4,784,661千円	4,647,549千円	137,112千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額（※3）	845,009千円	811,478千円	33,531千円

※1 都市計画税、公営住宅使用料等、今後充当見込額

※2 償還金に対して、今後償還終了まで普通交付税に算入される額

※3 償還金に対して普通交付税に算入された額

資金不足比率

各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較の上指標化し、経営状況の深刻度を示す。

[計算式]

資金不足比率

=

資金不足額

事業の規模（営業収益－受託工事収益）

※資金不足額：一般会計等の実質赤字に相当するものとして公営企業会計ごとに算出した額。ただし、宅地造成事業については、土地収入見込額等による特例あり

※事業の規模：料金収入など、主たる営業活動から生じる収益等に相当するもの。ただし、宅地造成事業については、資本及び負債の合計額

[本町の比率]

○水道事業会計

「－」

=

▲ 419,441千円

334,055千円

(▲ 125.56%)

○下水道事業会計

「－」

=

▲ 103,995千円

253,639千円

(▲ 41.00%)

○住宅団地造成事業特別会計

「－」

=

0千円

89,915千円

(0.0%)

○工業団地造成事業特別会計

「－」

=

0千円

256,351千円

(0.0%)

<コメント>

水道、下水道、住宅団地造成事業及び工業団地造成事業のいずれの会計も資金不足額が発生していないため、比率は算定されない。

※資金不足額がマイナスの場合、比率は「－」表記となる。

[算定用数値]

	資金不足額	事業の規模
水道事業会計	▲ 419,441千円	334,055千円
下水道事業会計	▲ 103,995千円	253,639千円
住宅団地造成事業特別会計	0千円	89,915千円
工業団地造成事業特別会計	0千円	256,351千円